2011.3.16 ~

2011（平成23）年3月16日～3月下旬

二本松市東和支所 避難所での対応

約4,700人の町民が、苦難の日々に

東和支所での執務の様子

東和支所に避難者からの問い合わせが殺到

16日5時45分、福島第一原子力発電所4号機で火災が発生。4号機は地震発生前に定期点検を行っていたため停止していましたが、前日15日にも火災が発生しており、2度目の火災でした。放射能への不安が高まる中、県内では3月16日時点で403カ所の一次避難所が設置され、学校の体育館、公民館、集会所などで約7万人が避難生活を送っていました。町民も、津島地区から二本松市東和地区へと度重なる避難となり、心労はピークに達していました。

朝8時に開かれた町災害対策本部会議では、馬場町長より二本松市東和支所に町役場の機能を移転・設置の報告、各区長より避難状況についての報告がありました。このとき、町の職員数は100人程度で、90人程度が二本松市東和支所での対応に当たりました。津島支所で待機した8人の職員と自衛隊は、20km圏内の住民の救助に向かい、195人の町民を救助しました（3月15日～4月26日）。

東和支所への役場機能の移転は3月15日には完了。その日から業務を開始しました。窓口では、避難所から寄せられる「寒い」「飲み物がない」などの問い合わせへの対応に当たりました。窓口対応時間は、朝6時から夜23時までで、電話は24時間対応していました。この業務は福島県男女共生センターに災害対策本部を移転した5月下旬まで継続しました。東和支所に持ち込んだ端末はパソコンが10台程度で、ネットワークに接続できず、連絡調整に苦労しながらも組織体制の整備を行いました。東和支所での組織体制は右ページ（表1）の通りです。

当初は、避難生活支援班に相当数の職員が対応したため、（表1）のような体制で業務を展開することができず、徐々に移行していきました。また、必要な支援内容が刻一刻と変わるため、各班に配置されている職員の人数も必要に応じて変え、1週間サイクルで人員配置を変更しました。この時期、職員への指揮命令系統は困難を極め、馬場町長、上野副町長はマスコミや国・県に対する要望活動などから、東和支所に詰める状態が続きました。

東和地区の体育館、小学校などの各避難所では、町民は毛布の上に雑魚寝の状態で、寝たきりの高齢者や介護が必要な人への手当てが急務となっていました。東和支所の一角では診療所の態勢づくりが始まり、事務机、血圧計、消毒用の洗面器、薬などが次々に運び込まれました。3月19日午前8時30分、東和支所前に「仮設津島診療所」を開設。県内外に避難した医師、看護師らも応援に駆けつけ、診察に当たりました。

3月22日から被災証明書の受付・発行を開始。手書きでは時間がかかることから、簡易的な入力システムを導入し、翌23日から運用しました。被災証明書は、2011（平成23）年3月の10,449件をピークとして、2011（平成23）年3月～2012（平成24）年3月までに合計21,931件を発行しました。災害収束のめどがつかず、避難が長期間におよぶことが予想されたため、り災証明書の発行も開始。り災証明書は同期間で、合計21,470件を発行しました。

東和地区の一次避難所で生活する避難者への対応を急ぐとともに、災害対策本部では、町に残っている住民に対して燃料の供給を行いました（3月26日）。この頃、町には約150人の町民が残っており、計画的避難区域設定後、避難が概ね完了したのは3カ月後の6月末頃でした。

TOPICS

東和支所避難所での町災害対策本部の動き

浪江町の役場機能が東和支所に置かれていたのは、3月15日～5月22日までの69日間。この間、町災害対策本部では毎日朝礼を行っており、1週間に一度、朝礼に出席する各班長に異動の紙（職員の名前を記載した一覧表のようなもの）を手渡していました。人事異動は、事前に総務班と各班長が相談の上で決めていました。

被災者が東和地区の避難所から二次避難所へ移りはじめ、一次避難所が閉鎖されるに従って、対応していた職員が東和支所に戻り、健康保険班や生活支援物資班などの班編制が可能となり、新たな行政サービスができるようになりました。

（資料：消防防災博物館／東日本大震災関連調査）

表1：東和支所での組織体制

班　名	業務内容
災害救援班	遺体捜索や安置所の管理など
一時立入計画班	立ち入りが制限された町内への通行等の許可
総務班	職員の管理
行政運営班	災害対策本部の企画立案など
総合情報班	情報提供、問い合わせ対応（電話、窓口）＊10人程度
町民窓口班	各種証明書（被災証明・り災証明など）
健康保険班	職員による訪問活動
福祉こども班	幼稚園・保育所など避難先の入所支援
産業振興・賠償対策班	産業の振興・賠償問題への対応など （4月から業務開始）
避難生活支援班	一次避難所での対応　＊当初は人数多数
生活支援物資班	各避難所への物資配給、支援物資の受け入れ
住宅支援班	二次避難所から応急仮設住宅への移転計画策定

※上記の他に、出納班、議会事務局、教育委員会事務局などあり

事務所移転に伴う東和支所長への御礼

2011（平成23）年

【3月16日】

・避難所の健康巡回相談開始

【3月19日】

・東和支所前に仮設津島診療所開設

【3月22日】

・り災証明書発行業務開始

【3月24日】

・避難所運営支援のため他自治体からの応援開始

東和第一体育館の避難の様子

【3月25日】

・津島地区住民へ「避難の指示書」配付（1回目）

【3月27日】

・災害生活援助資金貸付受付開始

福島県男女共生センターでの執務の様子

2011（平成23）年4月1日～2012（平成24）年3月31日

二次避難、始まる

ふるさとから遠く離れ、町民は散り散りに

旅館、ホテル、ペンションなどに、5,500人の町民が避難

東和支所2階に置かれた二本松事務所では、行方不明者の安否確認とともに避難者名簿の作成を急ぎました。手書きの避難者名簿を見ながら職員がデータ化を進めましたが、住民基本台帳データと照らし合わせても一致しない場合があり、また、町民も親戚や知人宅に移動するなど避難先が常に変わっていたため、居場所の特定は困難を極めました。

住民基本台帳・税・福祉システムは、いわき市内のデータセンターに保管していたバックアップデータを使用することで、4月4日より住民票・印鑑証明書・税証明書が発行できるようになり、4月下旬からいわき市のデータサーバとのネットワークが復旧しました。

これらの生活支援と合わせて、町では二次避難の受け入れ先の整備を進めました。磐梯山周辺、岳温泉、土湯温泉などを中心に二次避難所を開設。ピーク時（7月6日）には、旅館やホテル、ペンションなど212の施設に5,500人が避難しました。この数は、応急仮設住宅への入居が進むにつれ減少し、2011（平成23）年11月末には完全閉鎖となりました。

5月23日、町は二本松市の福島県男女共生センターに役場機能を移転。これは、津島支所（4日間）、東和支所（69日間）に続く、3回目の役場機能の移転となりました。センター1階に避難住民の対応窓口を設置し、職員は研修ホールを利用して、行政サービス等の維持に

応急仮設住宅への訪問の様子

TOPICS

避難先でも心をひとつに。浪江町の盆踊り開催

2011（平成23）年5月下旬、二本松市内において震災後初の浪江町商工会の会議が開かれました。会員からは、バラバラに避難していたみんなが集まったときに『何かしたい』という意見が出されました。そこで、浪江町商工会では、夏の盆踊り、秋は十日市祭を避難先でも開催しようと企画。同年8月、二本松市本町商店会と合同で夏祭りを開催すると、約3,000人の町民が集まりました。11月に開催された十日市祭では、例年の4分の1程度の規模にもかかわらず2日間で約3万人が訪れました。

努めました。

町では、町民の動きを伝えようと、休止していた「広報なみえ」の発行を再開。7月号を全戸に配付しました。7月号の巻頭で馬場町長は、「今は暗闇の底にいますが、『明けない夜はない』ことを信じ、皆さまと共に新しい町を創建し、平穏な日々が送れ、生業ができる元通りの町にするよう力を合わせてがんばりましょう」とメッセージを送りました。また、この号から官民協働による『浪江のこころ通信』もスタート。分散避難している浪江町民の思いを写真と共に綴る取り組みを開始しました。

7月下旬には、地震で卒業式が延期となってしまった児童らのために卒業証書手渡し式が行われました（7月23日浪江小学校・津島小学校、7月24日大堀小学校・苅野小学校、7月30日請戸小学校・幾世橋小学校）。4カ月遅れの卒業式となりましたが、卒業生たちはひとつの区切りをつけ、新たな道を歩き出しました。

卒業証書手渡し式（幾世橋小）

浪江町の主な動き

2011（平成23）年

【4月1日】
- 新採用職員辞令交付（4人）

【4月4日】
- 浪江町役場二本松事務所設置（二本松市役所東和支所2階）
- 住民票・印鑑証明・税証明等の発行開始
- 生活福祉資金貸付受付開始

【4月5日】
- 岳温泉、土湯温泉、猪苗代町、北塩原村、磐梯町の約170カ所の旅館・ホテル等へ二次避難開始
- 内閣総理大臣ほか6大臣に要望活動

【4月6日】
- 小・中学校入学式
- 他の市町村への区域外就学により児童・生徒入学
- 津島地区住民へ「避難の指示書」配付（2回目）

【4月7日】
- 政府原子力災害現地対策本部長に要望活動

【4月11日】
- 災害義援金配分申請受付開始

【4月14日】
- 遺体安置所開設（南相馬市旧アルプス電気社屋）
- 自衛隊の協力を得て計画的避難区域内の住民に避難指示

【4月15日】
- 遺体引揚者の火葬開始
- 遺留品展示所開設（旧針道小学校）

【4月18日】
- 被災者生活再建支援金支給受付開始
- 応急仮設住宅の入居申請受付開始
- 仮設津島診療所を岳温泉街へ移設

【4月19日】
- 浪江町内に残っている住民へ「警戒区域の設定について」を配付